

申入れ終了のご通知

2020（令和2）年5月15日

栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号
株式会社足利銀行 御中

〒321-0968

栃木県宇都宮市中今泉2丁目7番19号

適格消費者団体 特定非営利活動法人

とちぎ消費者リンク

理事長 山口 益 弘

TEL/FAX 028-678-8000

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当法人は、2018（平成30）年2月から同年8月にかけて、貴社に対し、消費者ローン契約書第2条第3項の「借主が、繰り上げ返済をする場合には、銀行店頭に表示された所定の手数料を支払うものとします。」との条項の変更を求める申し入れをさせていただきました。

当法人は、2019（令和元）年6月26日に、内閣総理大臣から、消費者被害防止のため、事業者の不当勧誘行為や不当条項使用に対し、差止請求権を行使することができる適格消費者団体として認定を受けました。

そこで、従前申し入れをしてきました繰上返済手数料をめぐる条項について、再度検討したところ、継続して申し入れをせずに、終了することとしましたので、その旨ご連絡申し上げます。

もともと、当法人といたしましては、消費者保護の観点から、契約条項、規約の内容や実際の運用が適正なものとなっているかについて、関心をもって取り組んでいく所存であり、今後も必要に応じて、改めて、是正等の申し入れをさせていただくこともあろうかと存じますので、その旨申し添えます。

最後に、貴社の真摯なご対応に改めて御礼申し上げるとともに、貴社のますますのご発展を祈念申し上げます。

敬具